暴言・暴力・迷惑行為はダメ

当事業所では、スタッフとご利用者・ご家族の安全確保のために、以下の５つをお断りします。

信頼関係が築けないと当事業所が判断した場合、解約します。

１　暴力、大声・暴言、威嚇行為、脅迫行為、業務範囲外の強要

２　プライベートな要求、ストーカー行為、性的要求

３　セクシャルハラスメント、パワーハラスメント

４　ヘイトスピーチ、男女差別

５　上記以外の人権侵害、ハラスメント、公序良俗に反すること